

**知立市人口ビジョン・
まち・ひと・しごと創生総合戦略**

平成28年2月
知立市

目次

■はじめに.....	1
第1章 知立市人口ビジョン.....	2
1. 人口の現状分析.....	2
(1) 総人口の推移.....	2
(2) 年齢3区分別人口の推移.....	3
(3) 出生数・死亡数・転入者数・転出者数の推移.....	4
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響.....	5
(5) 合計特殊出生率の推移.....	6
(6) 性別・年齢階級別の人口移動の状況.....	7
(7) 男女別産業人口の状況.....	8
2. 人口推計と将来展望.....	9
(1) 本市の将来人口推計.....	9
(2) 将来人口推計に基づく年齢3区分別人口推移.....	10
第2章 知立市まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	11
1. 戦略が指すもの.....	11
2. 基本目標と施策.....	12
基本目標1：しごとをつくり、安心して働けるようにする.....	12
基本目標2：新しいひとの流れをつくる.....	13
基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	14
基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する.....	16
■おわりに.....	19

■はじめに

日本の総人口は、2008年の1億2,808万人をピークとして減少局面に入っており、このままでは、約100年後（2100年）には5,000万人を切ることが推計されています。

特に生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加など、人口減少は経済社会にも大きな影響を及ぼすこととなります。

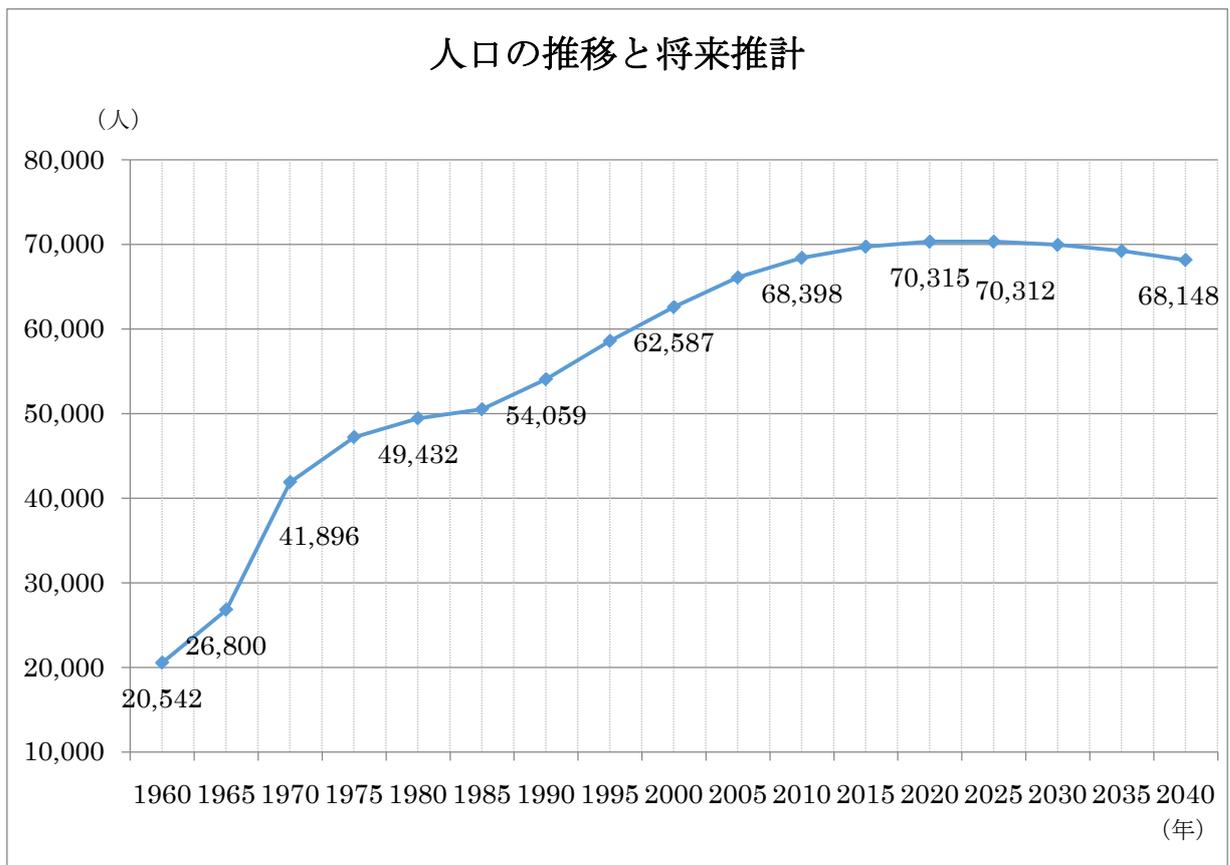
国においては、人口減少克服のため、2014年11月「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、2014年12月には、「2060年に1億人程度の人口を確保する」中長期展望を示した「長期ビジョン」と、5か年（2015～2019年度）の政策目標・施策を示した「総合戦略」を策定しました。

本市においてもこれを受け、人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき方向を示す「知立市人口ビジョン」及びその実現のための目標や施策をまとめた「知立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2015～2019年度）を策定します。

第1章 知立市人口ビジョン

1. 人口の現状分析

(1) 総人口の推移

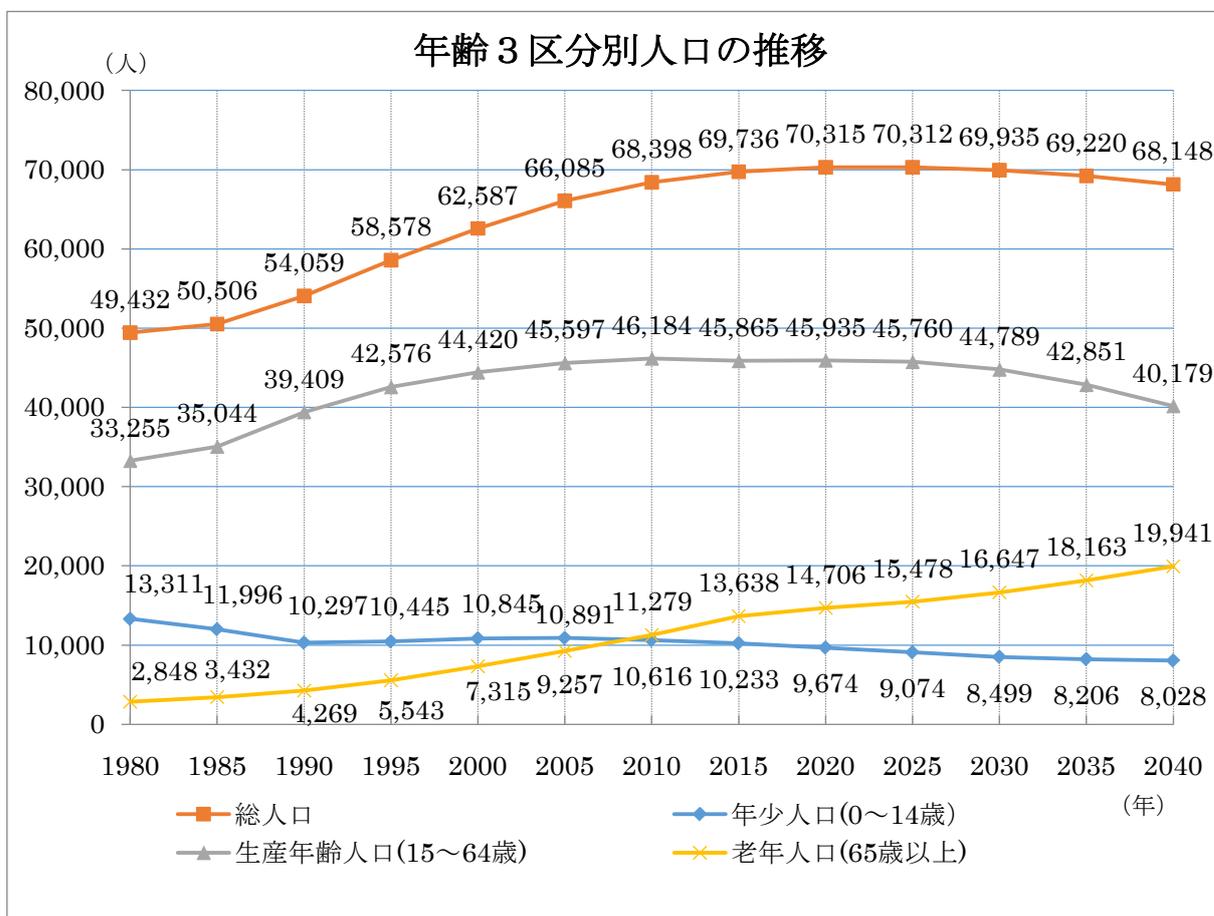


資料：2010年までは国勢調査、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

本市の人口は市制施行（1970年12月）以前より増加し続け、2010年10月に行われた国勢調査では68,398人でした。

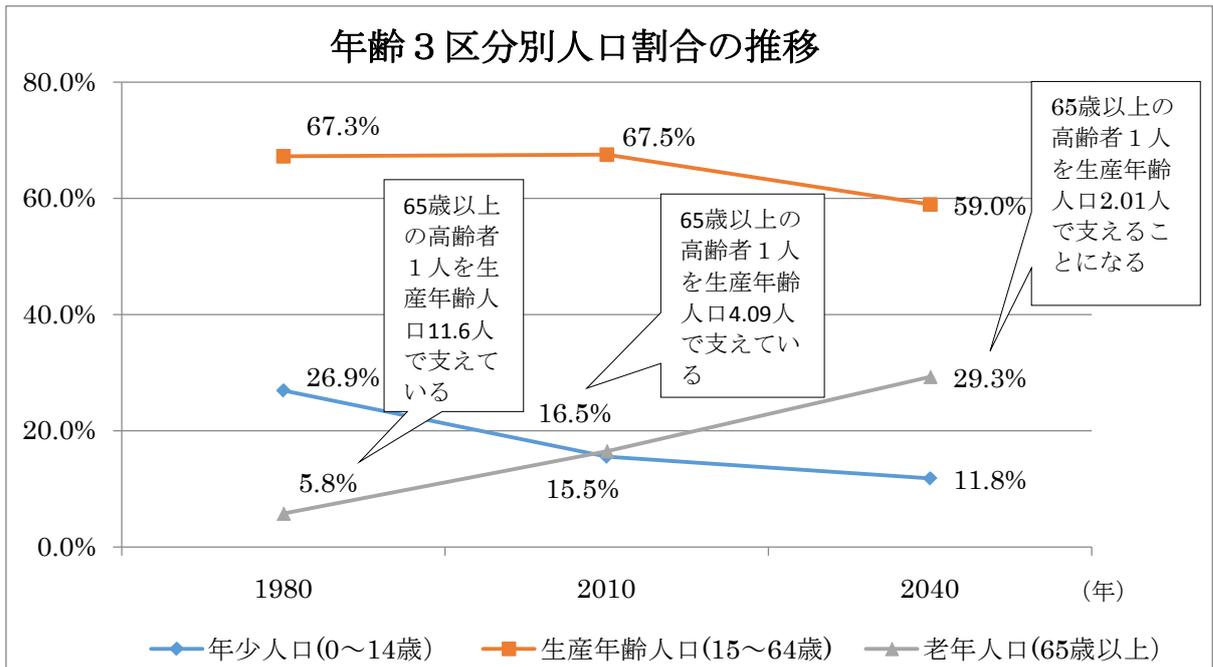
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が2013年3月に公表した推計によると、本市の人口は2020年の70,315人をピークに減少に転じるとしています。

(2) 年齢3区分別人口の推移

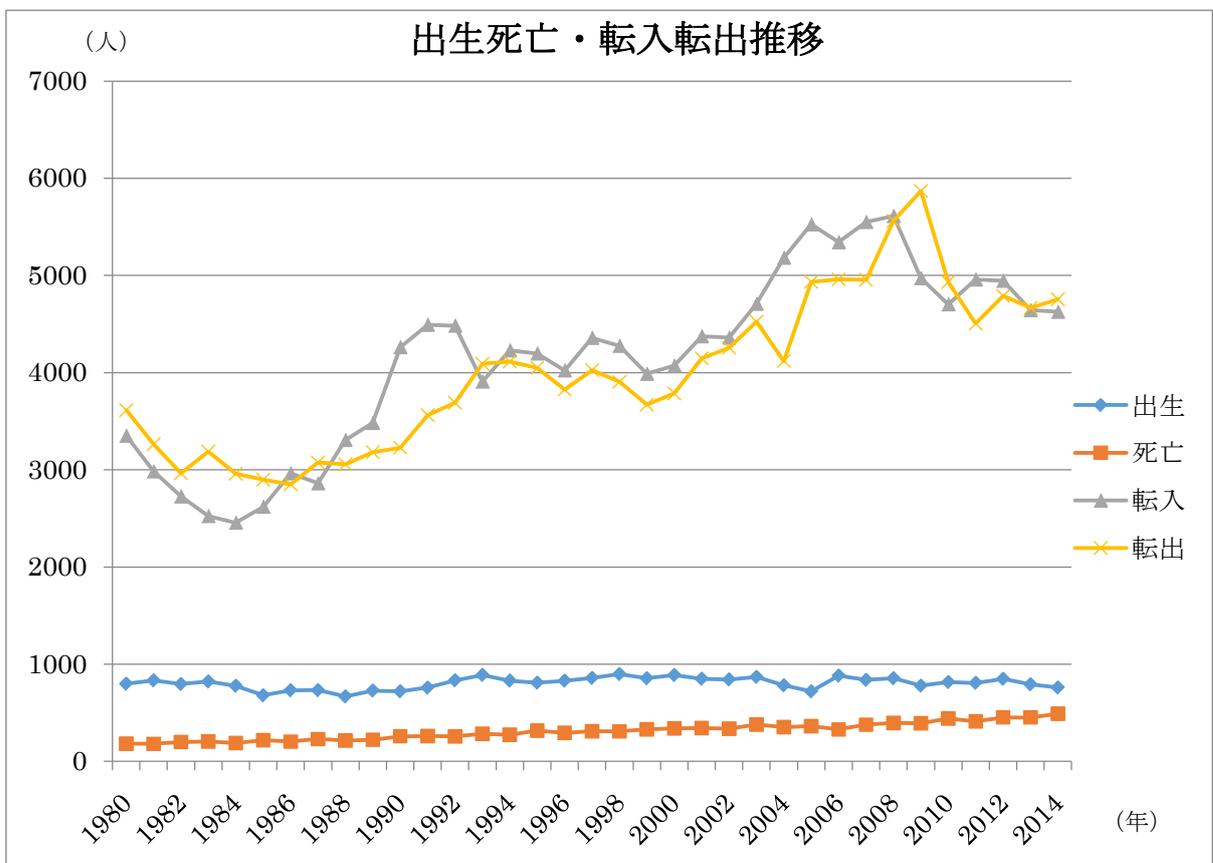


資料：2010年までは国勢調査、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

本市の年齢3区分別人口をしてみると、生産年齢人口（15～64歳）は2020年をピークに減少に転じると推計されています。また、2010年には、老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）の逆転が始まっています。今後、老年人口は増加を続け、2040年には市全体の29.3%が65歳以上となり、生産年齢人口約2.01人で1人の老年人口を支えることとなります。



(3) 出生数・死亡数・転入者数・転出者数の推移

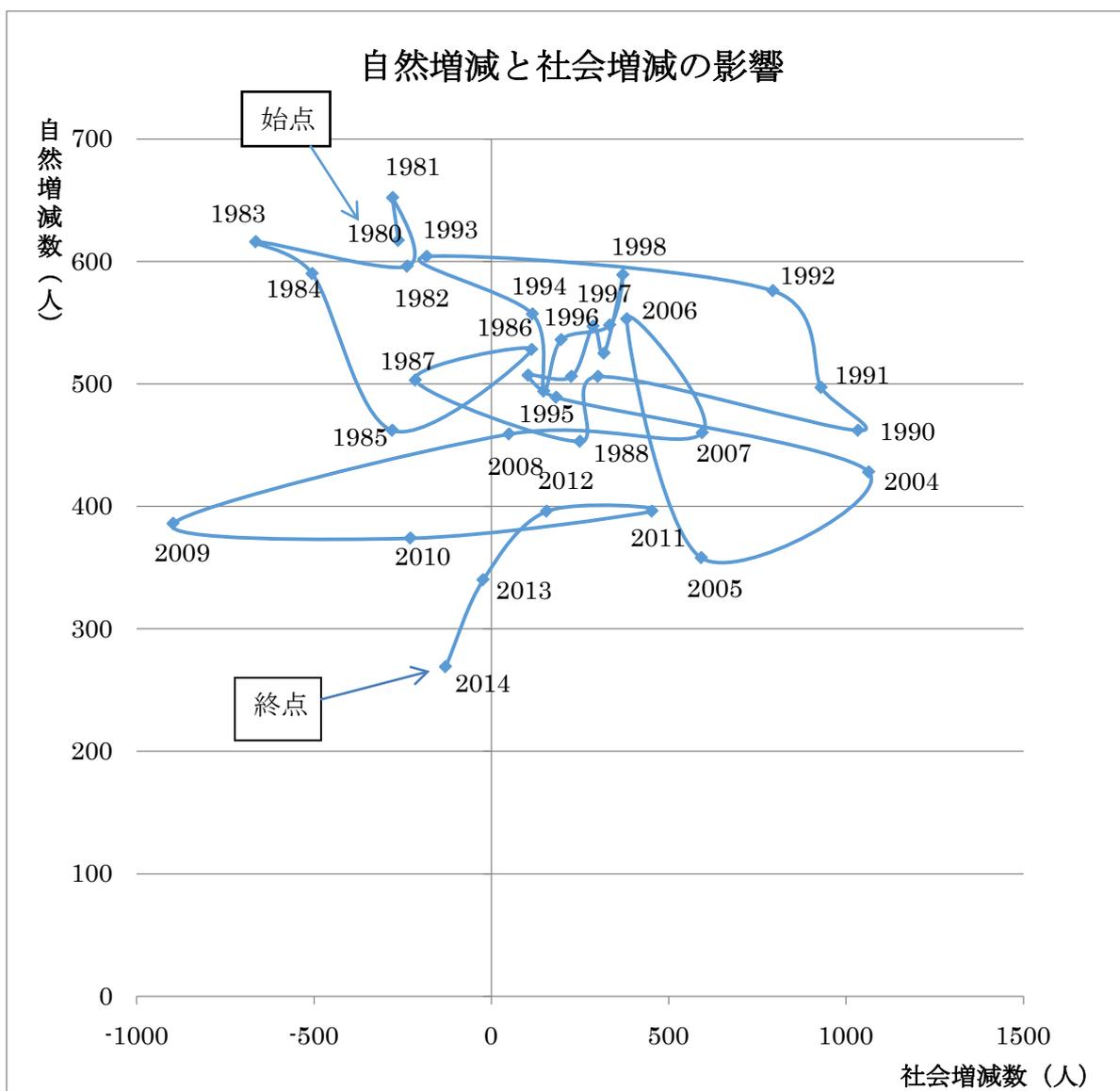


資料:「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

転入・転出者数の差の増減（社会増減）は、1980年代後半より、転入者数が転出者数を上回る傾向でしたが、近年は転出者数が上回る年もあり、拮抗している状態にあります。

出生・死亡数の差の増減（自然増減）は、死亡数が徐々に増加しており自然増加数が減少しています。

（4）総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



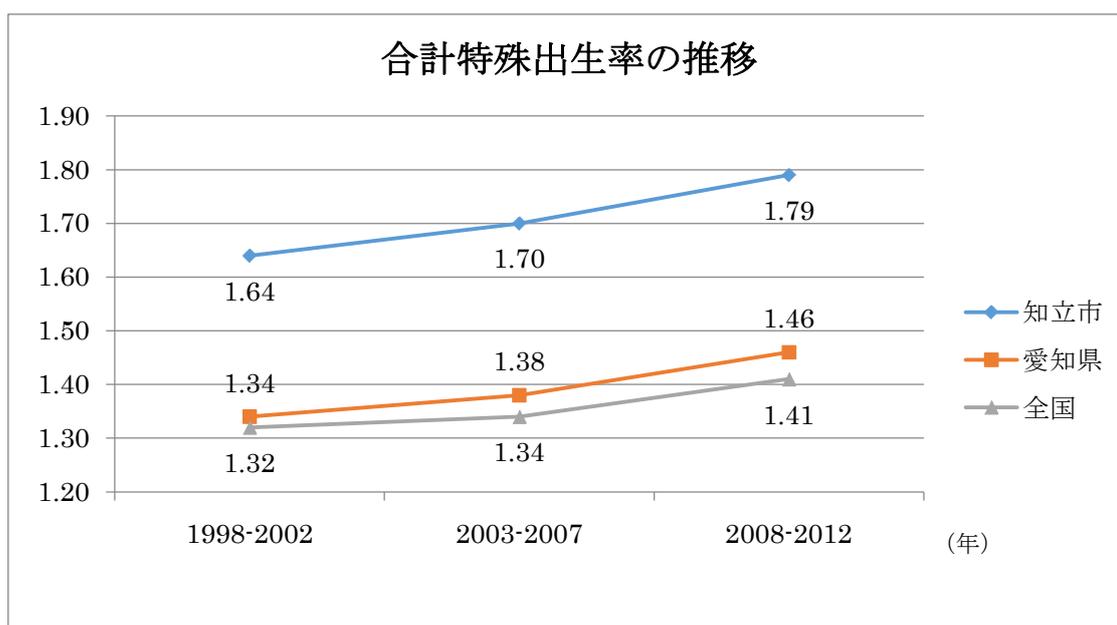
資料:「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

1980年代は自然増が社会増を上回る傾向にあります。1990年代より自然増、社会増ともに人口増加に寄与しています。

近年では社会増がマイナスに転じる傾向にあります。2009年の大きな社会減は、リーマンショック※1後の雇用の悪化等により、転入者が減少し、転出者が増加したことが大きな要因と推測されます。

自然増については、増加数が減少しているものの、社会増がマイナスになっている分、人口増加への寄与度が高くなっています。

(5) 合計特殊出生率の推移

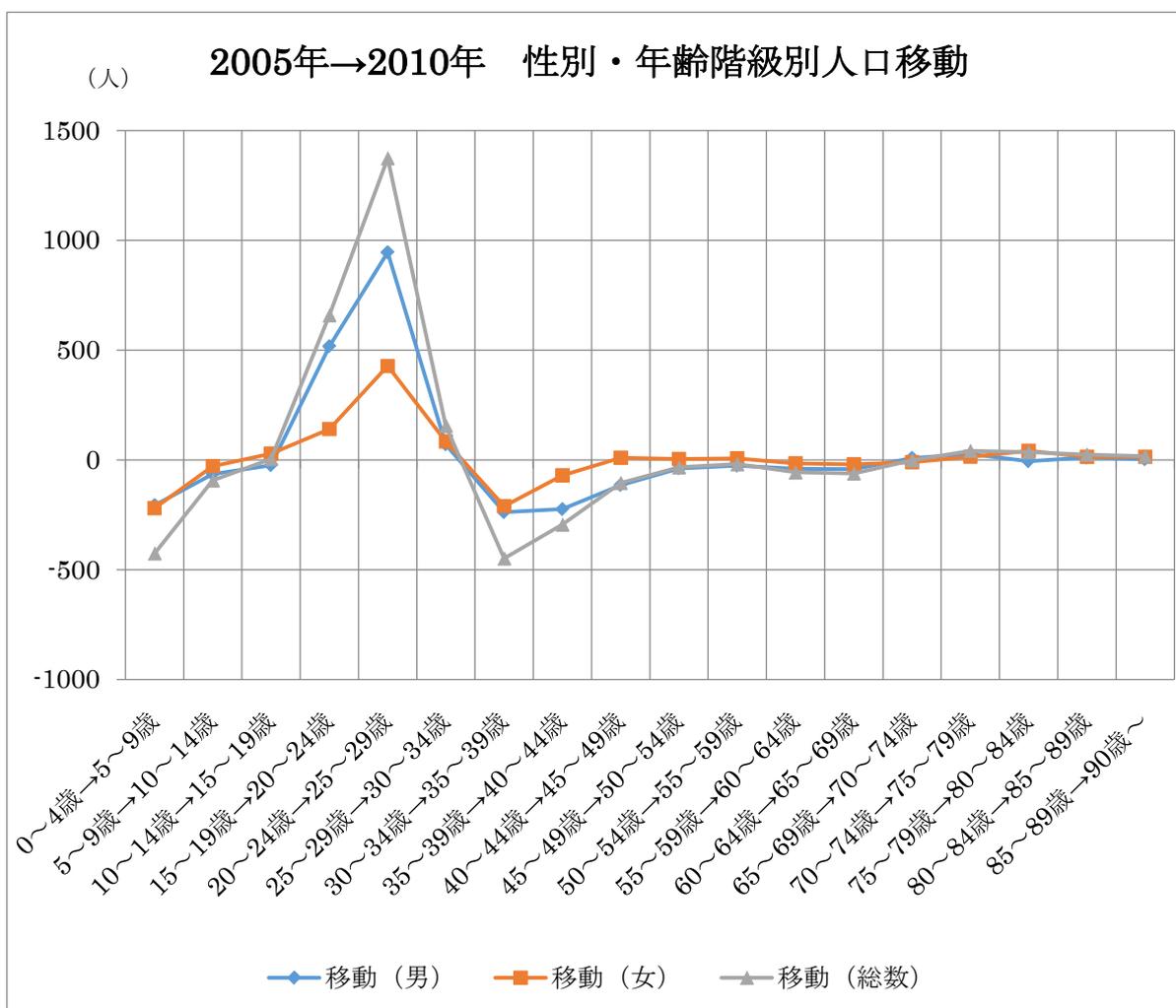


資料：人口動態調査

本市の合計特殊出生率は増加傾向であり、愛知県や全国の数値より高水準となっています。このことが、本市における自然増の数値が高い要因となっているともいえます。

※1 リーマンショック・・・2008年、米証券大手のリーマンブラザーズが経営破綻したことに端を発した、世界同時不況。

(6) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

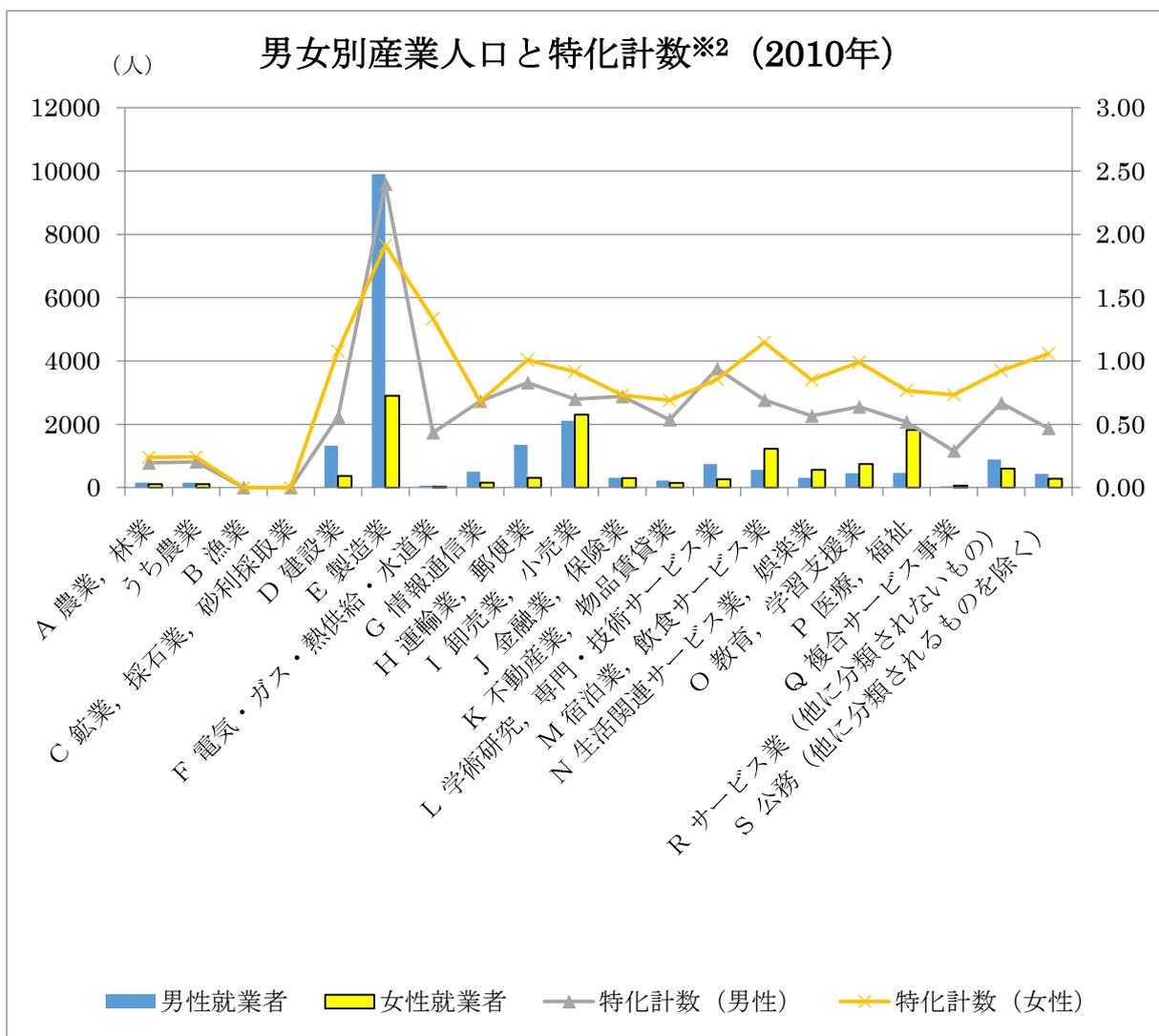


資料：地域経済分析システム

20～24歳が25～29歳になるときに大幅な転入超過があります。これは就職に伴う転入が多いことを示唆しています。

0～4歳が5～9歳になるとき、また30～34歳が35～39歳、35～39歳が40～44歳になるときに大幅な転出超過が見られます。これは子育て世帯の持ち家購入時における転出が多いことを示唆しています。

(7) 男女別産業人口の状況



資料：国勢調査

男女ともに製造業が全国平均より特化して高い状況にあります。男性のほうがよりその傾向が顕著となっています。

女性は宿泊業・飲食サービス業も高い割合になっています。

※2 特化計数 (本市のX産業の就業者比率/全国のX産業の就業者比率)・・・地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

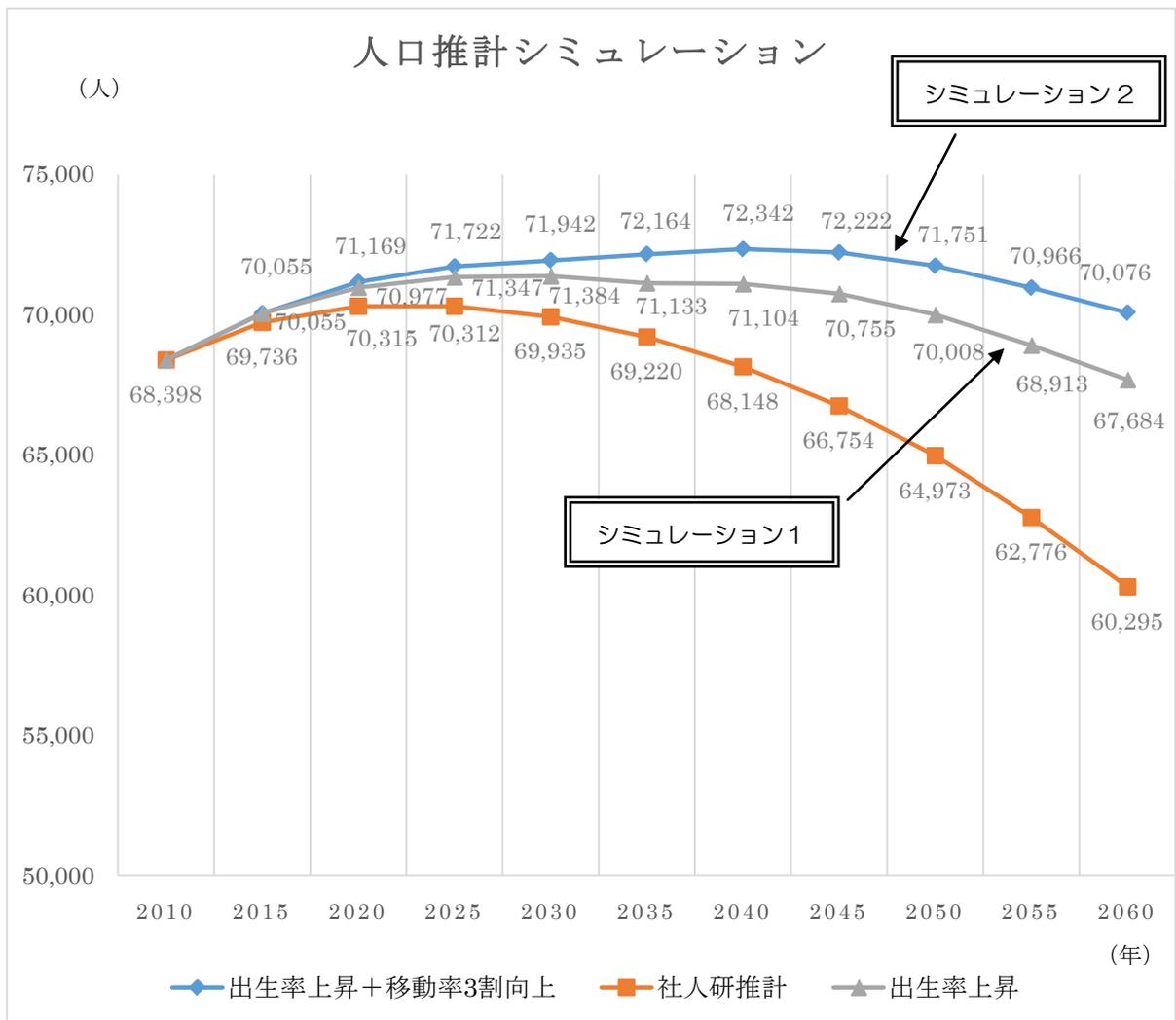
2. 人口推計と将来展望

(1) 本市の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計では、2060年には本市の総人口は60,295人まで減少することとなります。

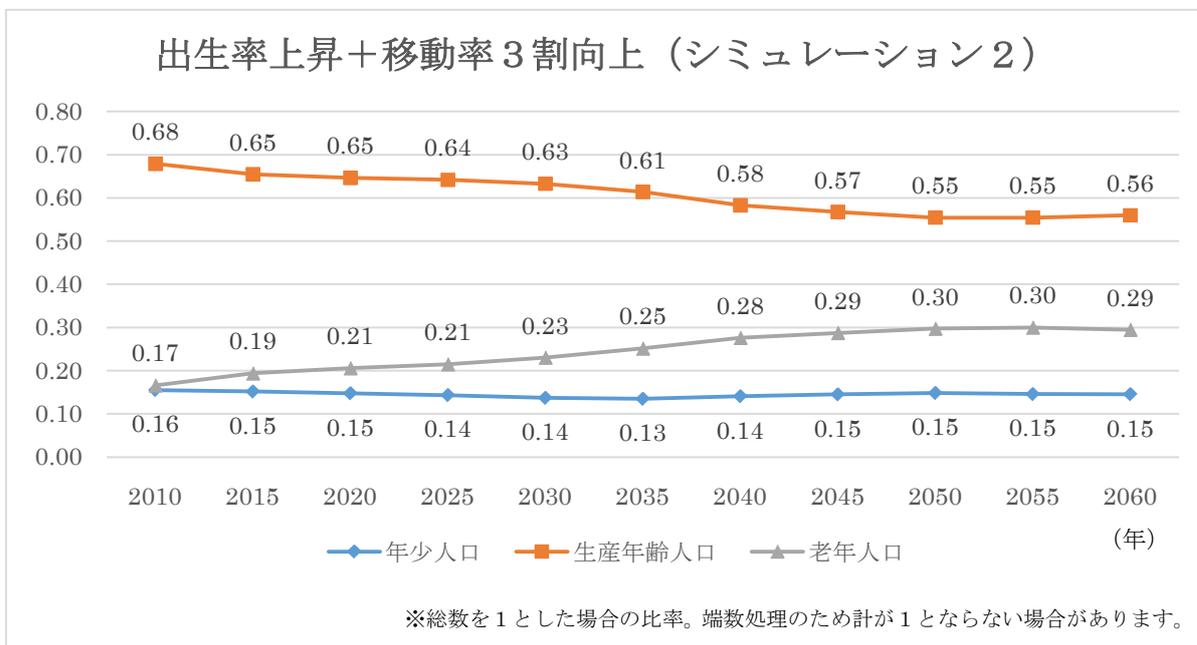
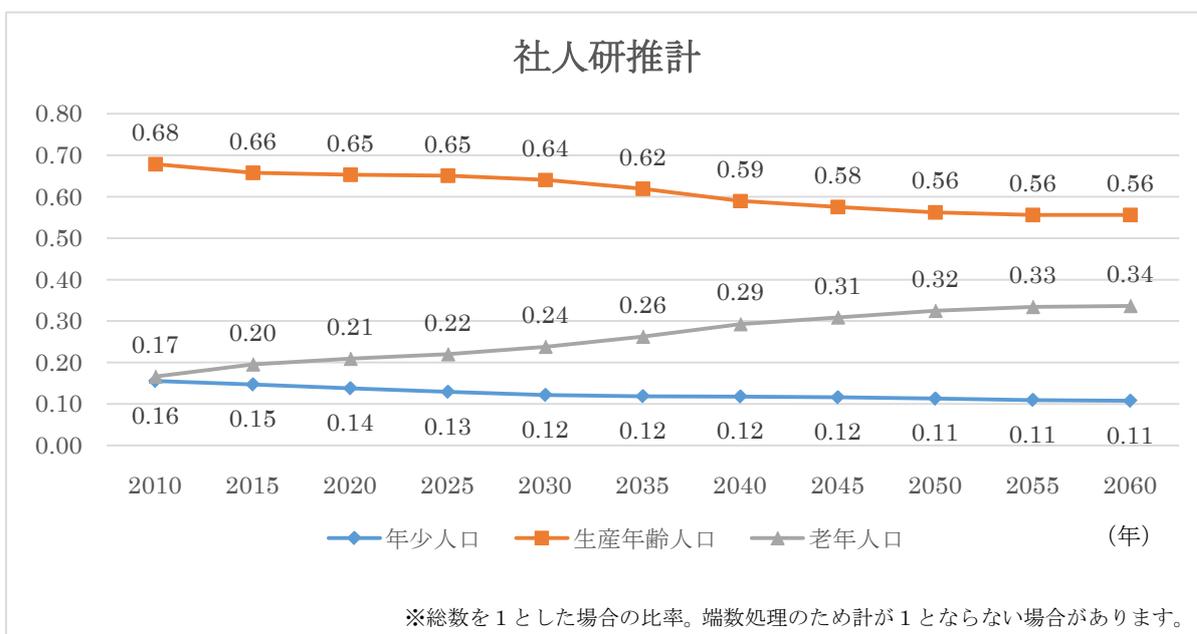
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において設定している合計特殊出生率の増加目標(2030年に1.8、2040年に2.07)が本市でも実現すると仮定した場合、2060年には総人口67,684人になると推計されます。(シミュレーション1)

シミュレーション1に加え、本市の人口移動における大幅な転出超過が見られる年齢(0~4歳→5~9歳、30~34歳→35~39歳、35~39歳→40~44歳)の移動率を3割向上させることを目標とする場合、2060年には総人口70,076人となり、2015年と同程度の7万人を維持できることとなります。(シミュレーション2)



(2) 将来人口推計に基づく年齢3区分別人口推移

シミュレーション2では、2060年までに、年少人口及び生産年齢人口は増加に転じ、老年人口は減少に転じることになります。



したがって、本市では、シミュレーション2の推計を目標とし、出生率の上昇と移動率の向上により、2060年に総人口7万人のにぎわいの維持と、年齢構成の若返りを目指していくこととします。

第2章 知立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 戦略が目指すもの

本市のまちづくりの最上位計画である、「第6次知立市総合計画」では、いずれの施策においても大切にしていくなちづくりの基本的な方針として、次の3つの柱を定めています。

- (1) 知立駅周辺の整備効果の本市全体への波及
 - ・ 知立駅周辺整備による、地域経済や産業全体の活性化への貢献
 - ・ 本市全域の利便性や居住環境の向上
- (2) 子どもや子育て世帯の暮らしやすさの向上
 - ・ あらゆる分野における、子どもや子育て世代を意識した行政サービスの充実
 - ・ 地域全体で子どもや子育て世代が暮らしやすいまちづくりを推進
- (3) 自助・共助・公助が息づく協働のまちづくり
 - ・ 災害に強い地域づくり等への担い手となる市民の参加促進
 - ・ あらゆる分野における「自助・共助・公助」を意識した施策の推進

これらを基本として取り組むことにより、**子どもや若者がいきいきと暮らし、活躍できる知立**としていくこととしています。

一方、国の「総合戦略」においては、基本目標として、次の4つが掲げられています。

- (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - ・ 若い世代の雇用創出
 - ・ 若い世代の正規雇用増
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
 - ・ 東京圏から地方への転出増
 - ・ 地方から東京圏への転出減
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・ 結婚希望者の結婚の実現
 - ・ 夫婦が予定する子ども数の出生の実現

- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- ・地域住民が主体となったふるさとづくりの推進
 - ・住民が地域防災の担い手となる環境の確保
 - ・広域連携の推進 等

このように、これら4つの基本目標は、「第6次知立市総合計画」における3つの基本方針の方向性と合致しており、総合計画の基本方針に基づく行政運営の推進により、国の「総合戦略」と同様の方向性を持った行政運営の実現につながるといえます。

したがって、「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨と国の「総合戦略」における目標を勘案し、本市「総合戦略」における基本目標もこれに準ずる形で設定するものとします。

2. 基本目標と施策

基本目標1：しごとをつくり、安心して働けるようにする

～数値目標～

就業者数：36,500人（2020年）≪現状値：35,036人（2010年）≫

【創業及び事業継承への支援】

中小企業支援団体と連携し、創業や事業継承を検討している事業者に対して、経営に関する情報及び学習機会の提供を行います。

【ふるさと納税の推進】

ふるさと納税を推進することで、市内事業者の商品販売を促進し、地域経済の活性化に努めます。

【商店街活性化支援】

規模の拡大等による、商店街・発展会の再編成支援や、空き店舗対策による商店街の活性化を図ります。

【知立駅北地区市街地再開発事業等の推進】

知立駅周辺土地区画整理事業で整備する駅前広場に接する街区に、本市の玄関口にふさわしい魅力と活力のある施設を整備し、中心市街地の活性化やまちなか居住の推進を図ります。また、知立駅北東側の新地町西新地の未整備地区についても、駅周辺にふさわしい土地の有効活用を目指します。

重要業績評価指標（KPI^{※3}）

- 創業支援者数：年間125件
- 創業者数：年間40件
- ふるさと納税額：年間5,000万円

基本目標2：新しいひとの流れをつくる

～数値目標～

年間の人口移動総数、「社会減」を「社会増」へ転換。「社会増」を維持。

【シティプロモーションの推進】

本市において転出超過傾向にある30代の男女、特にDEWKS^{※4}に対するプロモーションのため、特設ホームページや動画の作成、Facebook^{※5}を開設するなど、移住、定住の促進に取り組みます。

【企業誘致の推進】

企業の誘致により、地域に生まれる雇用の促進と転入者の増加を目指します。

【インターン受け入れの推進】

市役所における学生等のインターンの受け入れを推進し、本市への愛着の醸成、移住・定住の促進に努めます。

【市マスコットキャラクターの活用推進】

本市マスコットキャラクター「ちりゅっぴ」を活用し、市民の市への愛着醸成を図るとともに、市外住民が本市を知る契機となるよう活用を推進します。

【キャリア教育の推進】

中学生の市内での職場体験等の充実により、市への愛着醸成、地元への就職志向の醸成に努めます。

※3 重要業績評価指標（KPI）・・・Key Performance Indicator の略。施策の進捗状況を検証するための数値目標

※4 DEWKS（デュークス）・・・double employed with kids の略。子どものいる共働きの夫婦。

※5 Facebook・・・Facebook, Inc.が運営するソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）。SNSとは、インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。

【三河知立駅移設に伴う北部まちづくりの推進】

三河知立駅の移設に伴い、本市北部における交通の利便性や住環境の向上を図るとともに、経済活動の促進や定住人口の増加を目指します。

【大学生・高校生等との連携事業の推進】

大学生や高校生等と連携した事業を実施することにより、若年層がまちづくりに関わる契機を創出し、本市への愛着醸成に努めます。

【伝統文化等を活用したシビックプライドの醸成】

ユネスコ無形文化遺産として提案中の「知立の山車文楽とからくり」を学校教育に取り入れることや、「八橋かきつばた」、「東海道松並木」等の日本遺産^{※6}登録を目指すことで、市民の市への愛着やシビックプライド（市民の誇り）の醸成に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

○シティプロモーション特設ホームページの閲覧数：700件（月平均）

○30～39歳の移動率（転入出の割合）：30%向上

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

～数値目標～

合計特殊出生率：現状値（1.79）を維持。2030年までに1.8へ。

【若年男女の出会いの場の創出】

地域活性化を目的とした、出会いの場創出のための飲食イベント（いわゆる「街コン」）等を開催することにより、若い世代の出会いや結婚を促進します。また、イベントで本市をPRすることにより、若年層の市への愛着醸成を図ります。

【待機児童の解消】

保育所の整備や保育士の確保を図り、保育所の待機児童を解消し、待機児童ゼロを維持します。

※6 日本遺産・・・地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定するもの。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている。

【女性管理職の増加】

市役所が率先して、女性の採用、登用を進めるとともに、性別に関わらず育児休暇、介護休暇制度の活用を進めます。また、女性管理職の増加推進等、本市の施策に多様な価値観と発想を取り入れられるよう努めます。

【少人数学級の拡充】

一人ひとりの児童生徒や保護者の教育的ニーズに合わせたきめ細かな指導体制を充実するため、少人数学級を拡充します。また、教員や支援補助員等を必要に応じて配置します。

【ファミリー・サポート・センター事業^{※7}の拡充】

事業のPRを推進し、依頼会員・援助会員・両方会員それぞれの増加や事業の拡充を図ることによって、多様なニーズに対応することができる体制を確立します。

【子育て支援ポータルサイトの開設】

子育てに関する情報を集約したウェブサイトを開設し、子育て世帯に対する情報発信の強化と利便性の向上を図ります。

【妊娠期からの切れ目ない支援の充実】

妊産婦の不安や負担軽減のため、個別支援計画の作成や、産後ヘルパーの派遣、生後2週間全戸電話等の事業を新たに実施するとともに、関連機関相互の連携を図り、「知立版ネウボラ^{※8}」を実施します。

【放課後児童クラブの充実等】

利用する児童の人数が多く、手狭な施設について、施設整備による専用室の拡充等により育成環境の充実を図るとともに、利用対象の小学校5・6年生までの拡大を図ります。

また、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を図り、放課後の子どもの居場所を拡充します。

【寡婦（夫）控除のみなし適用^{※9}の実施】

保育料等の算定に「寡婦（夫）控除のみなし適用」を実施し、「未婚のひとり親世帯」の経済的負担の軽減を図ります。

※7 ファミリー・サポート・センター事業・・・乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する人と当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

※8 ネウボラ・・・フィンランド語で「アドバイスの場所」の意。かかりつけの保健師が中心となり、産前・産後・子育てを切れ目なく支援する制度。

※9 寡婦（夫）控除のみなし適用・・・税法上、死別・離婚のひとり親に適用される所得控除である「寡婦（夫）控除」を婚姻歴がないひとり親世帯についても適用するもの。

重要業績評価指標（KPI）

- 待機児童ゼロ
- ファミリー・サポート・センター会員数：700人（2019年度）
- 少人数学級の小中学校全学年での実施
- 放課後児童クラブの利用対象：小学校5・6年生まで拡大

基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

～数値目標～

「いくつになっても安心して暮らせるまちだと思ふ人の割合」50%（2019年）
≪現状値：33.5%（2013年）≫

【ミニバスの近隣市乗り入れの強化】

近隣市とのコミュニティバス乗り入れを強化することにより、生活圏・経済圏に基づいた移動を可能とし、相互間での公共施設や商業施設等を利用しやすくし、生活の利便性の向上を図ります。

【ミニバスのインフラ整備に合わせたコース等見直し】

連続立体交差事業、街路事業等のインフラ整備による踏切の解消、駅の移設、街路の開通等の進捗状況に合わせて、ミニバスの運行コース等の見直しを行ない、さらに利用しやすいミニバスを目指します。

【空き家対策の推進】

空き家に関する情報収集を行い、所有者への適切な維持管理の周知等を行うとともに、危険な空き家の解消や、宅地の市場への流通促進に努めます。

【公共施設配置等の適正化】

公共施設の総数、配置、用途等のあり方を検討し、適正化させることにより、市民サービスの向上と支出の削減を図ります。

また、「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設、道路、橋梁、公園等のすべての資産について、維持管理に係るコストの見直しを図るとともに、修繕や建替えに係る支出の削減や均衡化を図ります。

【地域包括ケアの推進】

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを地域や各種関係機関と連携し構築します。

【効率的な都市基盤整備の推進】

都市のコンパクト化や公共交通網の再構築等を図る「立地適正化計画^{※10}」の検討を進めるなど、本市の活力とにぎわいを向上させながら、さらに効率的で持続可能な都市経営の推進を目指します。

【ソーシャルキャピタル^{※11}の蓄積と健康づくりの推進】

「食生活改善推進員^{※12}」、「健康ボランティア^{※13}」、「健康推進活動^{※14}」、「池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち^{※15}」、「生涯学習地域推進講座^{※16}」等の事業を通じ、地域で取り組む健康づくりを推進するとともに、地域での人のつながりを深め、ソーシャルキャピタルを蓄積することで、安心で持続可能な地域づくりを目指します。

【生涯学習の推進】

高齢化が進む中においても、市民としての連帯意識に立った活力ある地域の実現のため、生涯学習推進計画の改定等を通じた一層の事業深化を図り、「生涯学習都市宣言」の宣言都市にふさわしいまちづくりを推進します。

【消防団の充実】

消防団において、基本分団に加え「機能別分団^{※17}」を設置し、大規模災害時の対策強化を図ります。また、消防団員の処遇改善等を実施し、消防団員の安定的な確保と地域防災力の強化に努めます。

-
- ※10 居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版。
 - ※11 ソーシャルキャピタル・・・社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念。地域において相互の信頼関係が構築されることにより、治安、教育、健康等の面に良い影響があり、社会の効率性が高まるとされる。
 - ※12 食生活改善推進員・・・食生活の改善を通じて、地域の健康づくりを実施するボランティア。市主催の養成講座で学んだ方々が、保健センターを拠点に調理実習や食育講座を行っている。
 - ※13 健康ボランティア・・・ウォーキングを通じて、地域の健康づくりを実施するボランティア。保健センターを拠点として定期的にウォーキング教室を行っている。
 - ※14 健康推進活動・・・健康推進員を中心として、各地域で地域のニーズに応じて実施されるウォーキング、クッキング、健康講座等の健康づくり活動のこと。
 - ※15 池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち・・・道路や河川堤防等既存の歩行者空間と歴史文化資源を組み合わせ「散歩みち」として活用し、健康づくりの促進と歴史的資産の浸透を図る事業。一部の散歩みちは、民間主催の「新日本歩く道紀行100選」にも選ばれている。
 - ※16 生涯学習地域推進講座・・・地域で推進する、生涯学習に関する講座のこと。
 - ※17 知立市消防団機能別分団・・・大規模災害発生時に、支援物資の配布状況調査、避難所の運営等の支援を行う消防団員。

【自助・共助・公助が息づくまちづくりの推進】

あらゆる分野において、自助・共助・公助の概念を行き渡らせるとともに、特に、防災や環境美化、防犯活動において、地域での自主的な取組を促進し、活動の支援を行います。また、外国人市民の防災活動の促進等、誰もが地域の担い手として活躍するまちづくりを推進します。

【広域行政・広域連携の推進】

「衣浦東部広域行政圏協議会^{※18}」、「衣浦定住自立圏^{※19}」等において、近隣自治体との連携により、事務の効率化、市民サービスの向上が図れる事業についての検討・実施を推進します。

また、「西三河広域観光推進協議会^{※20}」において、観光に関する広域連携を推進するとともに、「観光情報発信システム導入事業^{※21}」の実施等、年間を通じての交流人口（地域に訪れる人）の増加を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

- 公共施設等総合管理計画の策定
- 衣浦定住自立圏共生ビジョンの策定
- 衣浦東部広域行政圏計画の策定

-
- ※18 衣浦東部広域行政圏協議会・・・碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市を構成市とする、広域にわたる総合的な計画の策定等を行う協議会。
- ※19 衣浦定住自立圏・・・刈谷市、知立市、高浜市、東浦町を構成市町とする圏域で、圏域住民の生活利便性の向上や都市機能の充実等を目的とし、連携事業を行っている。
- ※20 西三河広域観光推進協議会・・・西三河9市1町（岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町）を構成市町とする、西三河の観光及び地域経済の発展を目的とした協議会。
- ※21 観光情報発信システム導入事業・・・観光サイトから複数の目的地を選択し、車での最短ルート案内。また、ルート周辺に点在する観光スポットを浮上させ、地域の埋もれた観光情報や店舗情報も合わせて表示するウェブシステム。

■おわりに

江戸時代より本市は東海道五十三次の宿場町として栄え、行き交う多くの人々に、にぎわいと、安らぎを与えてきました。

四百年以上たった今でも、東海道のみならず、東西南北へつながる交通の要衝として栄え、多くの人々が行き交い、暮らしています。

日本は今、主要先進国でも類をみない早さで少子・高齢化が進み、人口減少が始まっています。

そのような中においても、古くから人々が集い、活気のある暮らしを営んできたこのまちは、にぎわいと安らぎを失わず、さらなる発展を遂げていくポテンシャル（潜在能力）を有しています。

将来にわたり、そのポテンシャルを十分に活かし、人口減少社会においてもひとときわ輝くまちであり続けるため、「知立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に努めます。

知立市人口ビジョン・
まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行：知立市

〒472-8666

愛知県知立市広見三丁目1番地

編 集：知立市企画部企画政策課

T E L：0566-83-1111（代表）

F A X：0566-83-1141

E-mail：kikaku-seisaku@city.chiryu.lg.jp

発行年月：平成28年2月